

長久手市長 殿

市に提出する日付 令和〇年〇月〇日

住所	長久手市 岩作城の内60番地1
フリガナ	ナガクテ タロウ
氏名	長久手 太郎
電話番号	(0561) 63-1111

長久手市防犯用具購入費補助金交付申請書兼実績報告書

下記のとおり補助金の交付を申請します。なお、長久手市防犯用具購入費補助金交付要綱を遵守します。

記

製品名	品目(※1)	金額×個数=合計	購入年月日
例1) 〇〇防犯砂利	センサーライト・ <u>砂利</u> ねじ・タイヤロック ハンドルロックバー	3,000円×6=18,000円	令和5年7月1日
例2) 〇〇タイヤロック	センサーライト・砂利 ねじ・ <u>タイヤロック</u> ハンドルロックバー	10,000円×1=10,000円	令和5年8月1日
例3) 〇〇ハンドルロックバー	センサーライト・砂利 ねじ・タイヤロック <u>ハンドルロックバー</u>	9,000円×1=9,000円	令和5年8月1日
	センサーライト・砂利 ねじ・タイヤロック ハンドルロックバー	円× = 円	年 月 日
合計		37,000円	
補助金交付申請額(※2)		16,000円	

- ※1 センサーライト：屋外設置用センサーライト（カメラの機能を有しないもの）
 砂利：防犯砂利 ねじ：自動車盗難防止用ナンバープレートねじ
 タイヤロック：自動車用タイヤロック
 ハンドルロックバー：自動車用ハンドルロックバー

カメラ機能付きは補助対象外

- ※2 補助金交付申請額：防犯用具の購入にかかる費用の合計×1/2
 （上限16,000円。100円未満の端数は切り捨て）

添付書類

- (1) 領収書等の写し
- (2) 内訳がわかる明細書
- (3) 規格がわかるカタログ、パンフレット、説明書等の写し
- (4) 設置後の写真（自動車用タイヤロック及び自動車用ハンドルロックバーを除く。）
- (5) その他市長が必要と認める書類

誓約事項（□に✓を入れてください）

次の事項を確認し、遵守することを誓約します。

- 一 転売等を目的として防犯用具を設置する者でないこと
- 二 過去にこの要綱に基づく補助金の交付を受けた者でないこと
- 三 過去にこの要綱に基づく補助金の交付を受けた者が世帯の構成員でないこと
- 四 長久手市暴力団排除条例（平成24年長久手市条例第27号）に規定する暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有している者でないこと
- 五 同一の補助対象経費に対する他の補助金の交付を受けていないこと
- 六 防犯用具は、購入の日から3年間は市長の承認を受けないで、本補助金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、売却し、貸し付け、廃棄し、又は担保に供しないこと
- 七 市長の承認を受けて防犯用具を処分したことにより収入があったときは、その収入額の全部又は一部を市に納付することについて了承すること
- 八 防犯用具の設置の際の作業者の瑕疵、当該設置後に生じた侵入盗、自動車盗等による損害及びその他生じた問題について、市はその責を負わないことについて了承すること
- 九 本補助金の交付事務に必要な内容に関し、住民基本台帳を市が確認することについて了承すること
- 十 本要綱第14条に基づき、補助金の返還が決定された場合は、市に対して補助金を返還することについて了承すること

内容をよく確認し、申請者本人が必ず「自筆」で記入

令和〇年〇月〇日

氏名（自署）長久手 太郎

（裏面）